

国民健康保険の財政状況

国民健康保険（国保）は、日本の社会保障制度の1つで、国民健康保険の加入者が病気やケガ、出産、死亡した場合に、必要な医療費が保険料から支払われる制度です。

【問合先】 保険環境課 医療介護保険係
☎65・1097



桂川町国保の財政状況

平成25年度桂川町国民健康保険特別会計の決算見込において、医療費等の支出の増加に対して保険税等の収入が不足し、歳入歳出差引不足額が約1406万5千円となります。

これまで国民健康保険基金（国民健康保険の貯金に当たる分）を取り崩して運営してきましたが、この基金を取り崩してもなお歳入不足が生じたため、平成26年度からの繰上充用金を持って対応しています。

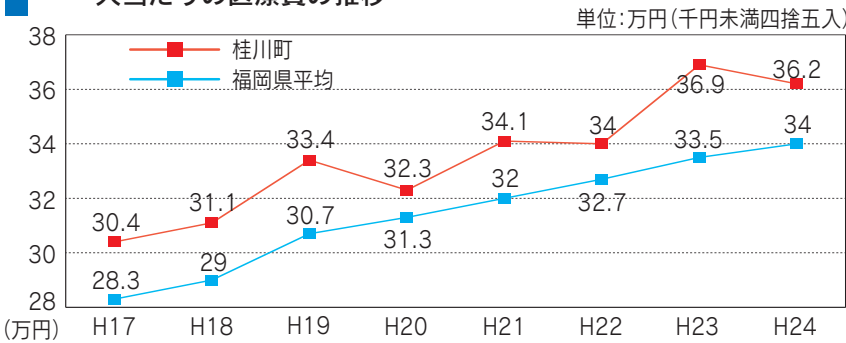
現在、桂川町国民健康保険運営協議会に「今後の国民健康保険税のあり方」について諮問し、同協議会で協議を行っています。

一人当たりの医療費 福岡県の平均を上回る

平成24年度の桂川町の医療費を一人当たりの平均で見ると、36万2千円となり、福岡県平均の34万円を上回ります。また、県内60市町村中22番目に高額です。

医療費は年を追うごとに増加しており、一人ひとりの医療費が高額になったことや、高齢者の増加などにより、医療を必要とする人が増えたことなどが原因として考えられます。

一人当たりの医療費の推移



領収書や明細書は大切に保管しましょう

① 医療費通知（医療費のお知らせ）

医療費通知は、国民健康保険加入者の皆さまに健康や医療についての関心を高めてもらうことを目的として、1カ月毎に桂川町国民健康保険から各世帯にお届けしています。

医療費は、みなさんに納めていただいている保険税と国・県からの交付金などでもなわけています。

医療費通知の内容を参考に、医療費負担のしくみや健康について理解を深めていただき、国民健康保険事業の健全な運営にご協力ください。

② 領収書

医療機関、薬局では、医療費の内容の分かる領収書を発行しています。

領収書は、皆さんが医療費を支払った大切な証拠書類であり、高額療養費の請求や確定申告において医療費控除を受ける際の添付資料として必要になります。大切に保管しておきましょう。

③ 診療明細書

医療機関や薬局では、領収書とは別に受けた診療の内容がわかる「診療明細書」を交付しています。

「診療明細書」には、初診、再診、入院料、検査、投薬、注射などが、項目ごとに詳しく記載されているので、どのような治療が行われたのか、また、どんなことにだけ医療費がかかっているのかわかることができます。

明細書は、ご自身が受けた診療内容を確認することができ、大切な資料ですので、捨てずに大切に保管してください。

区分	負担割合	本・家	区分
在宅医療	0点	家族	投薬
処方薬	0点		放射線治療
手術	0点		合計点数
検査	0点		328点
保険	3,280円	円	保険外負担
負担額	800円	円	0円